



データに溢れた時代を生きる

政策統括官(統計制度担当)付 統計企画管理官付
管理官補佐(総括担当)

小川 友彬 OGAWA Tomoaki

平成 21年 4月 総務省採用
同 統計局統計調査部 国勢統計課企画係
平成 23年 10月 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官付 総括担当 主査
平成 25年 7月 内閣官房行政改革推進本部 国家公務員制度改革事務局 総括 主査
平成 26年 5月 内閣官房内閣人事局 企画第一係 係長
平成 27年 1月 大臣官房秘書課 主査(総務大臣補佐官付)
平成 28年 7月 大臣官房秘書課 課長補佐(総務大臣補佐官付)
平成 29年 9月 国際連合経済社会局 統計部 (SDGs Monitoring Section)
平成 30年 8月 統計局統計調査部 消費統計課 課長補佐(消費指標担当)
平成 31年 2月 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官付 管理官補佐
令和 元年 7月 内閣官房統計改革推進室 参事官補佐
令和 2年 4月 独立行政法人統計センター 総務部経営企画課 課長代理
令和 3年 6月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 参事官補佐
令和 4年 7月 国土交通省総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 企画専門官
令和 5年 7月 現職

政府として提供すべき統計とは

現代社会はデータで溢れています。特にコロナ禍以降はDXがキーワードとなり、官民を問わず膨大な量のデジタルデータの創出が見込まれます。このようなデータは玉石混濁ながら、様々な統計の新たなデータソースとなる可能性を秘めています。

私が現在所属しているのは、各府省における統計のガバナンスを統括する部署です。組織の中心的な課題として「公的統計の体系的整備」がありますが、その中で新たなデータソースはどのように活かしていけばよいのでしょうか。

新たなデータソースを活かすには

政府の公表する統計には、誰もが安心して使える「正しさ」が求められます。しかしながら、真の値が分からない中でこれを保証するのは作成プロセスしかなく、統計の作成を目的として改めて「調査」を実施する場合、作成プロセスの適切な管理には膨大な手間が掛かります。私自身も、毎月労働統計調査に端を発した統計問題への対応や、建設経済統計の立て直しへの参画などを経て、このことを身

に沁みて感じてきました。

一方で、新たなデータソースに触れる機会も得てきました。民間企業データの消費統計への活用、JAXAや国土地理院の方々との協働によるSDG指標への地球観測データの取込み、コロナ対策における携帯電話の位置情報の活用などです。これらの手法では膨大なデータが集まりますが、統計の出し手側の高度な数理的素養と、統計の癖を理解しながら使うという受け手側の素養が前提とされます。「調査」からの転換は容易に進むものではありません。

長い道のりの先に

新たなデータソースの活用の道は決して平坦なものではありませんが、今、教育の現場がこれを後押ししてくれています。

令和4年度以降は、小学校から高校までのいずれの段階においても、データを分析し、課題を解決するための統計教育の充実が図られ、大学等においては数理・データサイエンス・AI教育が急速な拡がりを見せています。専攻分野を問わずデータを使うことが当たり前となった世代が霞ヶ関に加勢するのも目前です。長い道のりの先の景色に思いを馳せながら、次の時代をともに創り上げていける仲間を

心待ちにしています。



アディシアパバの会議にて東南アジア諸国政府の友人たちと



休日の家族との遠出は楽しみの一つ

時代の変化に合わせて

近年では、コロナ禍、物価上昇、急速なデジタル化や新たな技術の出現など、国民生活に影響を与える変化が次々と発生しています。各府省ではこういった変化に合わせて、政策の見直しや新たな政策を行うために既存業務の効率化など行うこととなりますが、それは簡単なことではありません。

総務省行政評価局では、各府省がこういった変化に対応することを後押しする機能として、各府省が実施した政策について自ら評価を行う政策評価制度、行政評価局が政策担当府省とは異なる立場から調査を行う行政運営改善調査、国民の声を直接聞いて各府省の政策改善・推進に資する情報提供等を行う行政相談という3つの機能を有しています。これらの機能を上手く連携させて、各府省が自らの政策の効果を高め、政策を前に進める取組に貢献することが行政評価局のミッションです。

政策担当府省とは異なる立場から

私のこれまでの経歴を見ていただくと、行政評価局以外にも行政管理局や内閣府の規制改革推進室、地方分権改革推進室など、(詳細は省きますが)

第三者の立場から各府省の政策を横断的に見て、見直しを検討する機会に恵まれてきました。

政策の見直しと一言でいっても、法令レベル、運用レベル、作業の効率化等のレベルで行うものなど様々あり、当然ながらその見直しに係るコストや影響の大きさも様々です。行政ではリソースが限られている以上、現実的な見直しに落とし込むことも重要です。

どのような課題があるのか?何がボトルネックになっているのか?それを解決するためにはどのような手段が必要なのか?本当にその手段が最適なのか?政策担当府省とは異なる立場から、こういった「よりよい行政」を真剣に考える機会に恵まれていることも総務省の魅力ではないかと思います。

常に新たな課題へ

気がつけば私も入省から14年が経過しようとしていますが、直面する課題は一つとして同じものはありません。そのため、今でも上司や同僚とともに、頭を悩ませ、議論する日々であり、やりがいはつきません。これを読んでくださっている方の多くは、就職活動中であり、無限の可能性が広がっていることと思います。選択肢の一つとして、行政の課題について、私と一緒に悩み、議論してみませんか?意欲あふれる皆さんをお待ちしています。



休日にこどもと公園で

よりよい行政のために

行政評価局総務課課長補佐

伊藤 幸寛 ITO Yukihiko

平成 22年 4月 総務省採用
同 自治行政局地域政策課
平成 22年 8月 滋賀県総務部自治振興課
平成 24年 4月 総務省行政評価局政策評価官付
平成 26年 7月 同 行政管理局主査(特殊法人、独立行政法人制度総括)
平成 28年 7月 内閣府規制改革推進室 主査
平成 29年 7月 総務省行政評価局政策評価課 専門官
令和 元年 7月 内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐
令和 3年 8月 同 公益認定等委員会事務局総務課課長補佐(総括担当)
令和 5年 7月 現職